

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和08年09月17日

計画の名称	木曽岬町における災害時に備えた防災子ども安全まちづくりの推進（防災・安全）													
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	木曽岬町													
計画の目標	当町は、大規模地震防災対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域（平成14年4月指定）、及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域（平成26年3月）に指定されている。 このことから以下の項目について、計画の目標を定める。 避難所として指定されている教育文化棟及び福祉棟への避難路整備を実施し、避難時の安全確保及び通学時の安全確保を行う。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		167	A	167	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初		R7末
1	教育文化棟及び福祉棟へ安全に避難できる避難者数の割合を100%とする。			
	教育文化棟及び福祉棟へ安全に避難できる避難者数の割合を算定	70%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	木曽岬町	直接	木曽岬町	-	-	地区公共施設等整備（西 対海地地区）	避難路1路線	木曽岬町	■	■	■	■	■	167		-
											小計						167		
											合計						167		

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
木曽岬町にて数値目標の達成状況や事業の効果を検証し評価を行った。	令和8年9月
	公表の方法
	木曽岬町ホームページ
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	避難路整備を実施したことにより、地域住民及び小学生が避難所となっている教育文化棟及び福祉棟へ安全に避難及び通学することが可能となった。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	当事業で木曽岬小学校への通学路に歩行者が安全に通行できる避難路が整備されたことで、児童が安全に通学できるようになった。
○特記事項（今後の方針等）	
引き続き避難路整備を進め、安全に避難できる避難者数の割合を増やしていきたい。	

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	100%		
	最 終 目標値	100%	予算等の制約条件により、事業計画の通り、進捗を図れなかったため。
	最 終 実績値	24%	